

令和3年10月5日

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--------|---|
| 山科委員 | <p>コロナの影響で、欧米において住宅需要が高まったことによるウッドショックについて、県内への影響はどうか。</p> |
| 建築行政主幹 | <p>住宅工事事業者からの聴き取りによると、木材価格は2～3割程度上昇しているようだった。納期については、遅れていないという声や、1～2か月程度遅れそうだという声があった。受注については、新設住宅着工統計（速報値）によれば、令和3年4～8月は昨年同期比3.6%増加となっており、大きな影響は出ていない。輸入木材の価格上昇も落ち着いており、輸入量も回復しているとの報道もあり、引き続き状況を注視していく。</p> |
| 山科委員 | <p>外国木材を入手しようとする、契約から数か月経過後に入荷されるが、契約当初と数か月経過後の価格に差が生じ、現場で混乱していたりしないか。</p> |
| 建築行政主幹 | <p>住宅建設業者によれば、価格の上昇分は当初請負契約の中でカバーしていると聞いている。</p> |
| 山科委員 | <p>新型コロナへの感染を防ぐための家づくりという視点での取組みはどうか。</p> |
| 住宅対策主幹 | <p>令和2年10月に新生活様式に対応した新たなリフォーム補助を創設し、3月までの半年間で約517件の申請があった。今年度のリフォーム補助においては、新たに新生活様式に対応したリフォーム工事を支援対象に加えているが、8月末時点までで2,625件の申請があり、そのうちコロナ対応は317件となっている。</p> |
| 山科委員 | <p>リフォーム補助について、9月補正の内容はどうか。</p> |
| 住宅対策主幹 | <p>各市町村の執行状況及び要望を踏まえ、当初予算で見込んだ戸数より実績が上回る見込みとなったため、不足する分を計上したもので、需要創出事業と移住定住促進事業の2つの事業を合わせて4,395万4千円、465戸分となっている。</p> |
| 山科委員 | <p>住生活基本計画を見直していく中で、カーボンニュートラルの推進に向けた住宅施策については、どのように考えているか。</p> |
| 建築住宅課長 | <p>カーボンニュートラルはエネルギー収支をゼロにしていくものであり、住宅の電力消費等を少なくすることと、あわせて再生可能エネルギーに変えていくことが必要である。消費電力を少なくするために、平成30年度から「やまがた健康住宅」に取り組んでおり、引き続き普及していきたい。</p> |
| 山科委員 | <p>「やまがた健康住宅」の概要、課題はどうか。</p> |
| 建築住宅課長 | <p>国が定める省エネ基準よりも高い断熱性能をもたせ、熱が逃げないように気密性能も高めているものである。課題としては、高い省エネ基準を設けた住宅を造るためには、工事や設計に工夫が必要であること、「省エネ＝我慢」というような誤ったイメージを払しょくする必要があることである。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-------------|---|
| 山科委員 | 高断熱と高气密はセットと考えるべきなのか。 |
| 建築住宅課長 | セットで考えなければならない。断熱材をたくさん入れても気密性がないと、熱と一緒に空気中の水蒸気が住宅の壁の中に入ってしまい、結露をして断熱材が台無しになってしまうという実例などが出ている。 |
| 山科委員 | カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの普及拡大等が重要になってくるが、太陽光、木製のペレットなど普及促進に向けた対応状況はどうか。 |
| 建築住宅課長 | ペレットストーブ、薪ストーブについての推進については、環境エネルギー部で補助制度を設けており、県土整備部の新築住宅向けの支援制度と、併用できる。バイオマスの暖房は、住宅の省エネ性能を評価する際に、評価対象となっておらず問題と考えている。 |
| 山科委員 | なぜ評価対象に入らないのか。 |
| 建築住宅課長 | 基準を作るのが難しいからだと思う。このことも含め、国に対し、必要に応じて評価対象に加えることを要望していきたい。 |
| 山科委員 | 健康住宅、カーボンニュートラル、太陽光などの取組みを一緒に推進するような住宅団地やモデル地区などの設置を検討したり、民間の取組みを促進してほしい。消雪を太陽光やバイオマスで対応できればと思っている。このことについて、どう考えるか。 |
| 建築住宅課長 | バイオマスも含め、再生可能エネルギーをどのように利活用していくのかということについては、可能な限り個々の住宅で対応していくことが基本である。住生活基本計画の見直し案にある「エネルギーの地産地消」を議論する中で検討していきたい。 |
| 原田委員 | 流域治水のハード対策について、令和2年7月豪雨の被害のあった河川は、新たに河川整備計画を策定すると聞いているが、角間沢川など継続事業の進捗への影響はどうか。 |
| 最上川流域治水推進室長 | 新規事業河川が本格的な工事着手となる前に、継続事業河川を早期に完成、効果発現を図ることは重要なことであり、昨年度の国補正予算では、継続箇所等重点的に投資している。具体的には、戸沢村の角間沢川については今年度末に輪中堤の部分が完成予定、山形市の野呂川については国道13号から下流について完成予定となっている。また、野呂川の国道13号から上流は国土強靱化5か年加速化予算を活用し、事業用地の取得や大規模構造物の橋梁の架替など、早期に完成できるようにしている。 |
| 原田委員 | 国土強靱化5か年加速化予算について、予算が多いため繰り越しせざるを得ないような状況となっており、要因は人材不足、特に国家資格を有する人材が不足しているからで、技術系職員の不足が影響を与えているのではないかと。 |
| 管理課長 | 現在、技術職員として総合土木職の採用を行っている。昨年度は、合格発表した |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-------------|---|
| | 後に若干の辞退者が出るなど厳しい状況となった。県内で働いている技術者が不足していると考えられ、今年度は、通常の募集枠に加え、社会人枠として県外での経験者を県職員として採用する新たな取組みを行った。その結果、5名程度の募集に対して5名の応募があり、選考試験を経て5名の最終合格者となっている。 |
| 原田委員 | 県予算約500億円の河川整備は、現在の人員体制で進むのか。 |
| 最上川流域治水推進室長 | 予算の執行にあたっては、設計や用地のストックを確保するとともに、工事における発注ロットを大きくし、余裕工期を適切に設定するなど、施工業者の確保に努めている。 |
| 原田委員 | 公立学校の3割以上が水防法で義務付けられた避難確保計画を策定していないとの新聞報道があった。学校以外にも避難確保計画を作成する施設はあると思うがどのような状況なのか。 |
| 河川課長 | 県では、学校を含めた要配慮者施設全体の避難確保計画の策定状況を市町村から報告を受けている。令和3年3月末時点では、浸水想定区域内にある855施設のうち695施設、81.3%が策定済みとなっている。 |
| 原田委員 | 未策定の約2割はどうするのか。 |
| 河川課長 | 市町村長が未策定の施設管理者へ必要な指示をすることとなっている。県、市町村、国が連携し、減災対策協議会や勉強会での作成支援、技術的助言などを引き続き行い今年度中に100%となるよう支援していく。 |
| 原田委員 | 建設残土の活用について、トラブルがあったなどの事例はあるのか。 |
| 整備推進監 | 残土には水分が多く含まれており、利用しづらいということはあると思う。しかし、残置することにより水分が抜けて土質を改善したり、セメントを混ぜて再利用するという事例もある。いずれにしても、再利用する残土がどの程度強度があるかわかり確認していることから、大きな問題が生じたことはないと思う。 |
| 原田委員 | 県事業で発生した残土を国または市町村事業に利用した例はあるのか。その場合の費用負担はどうなるのか。 |
| 建設技術主幹 | 公共工事については、発注者同士の情報交換システムがあり、システム登録することにより、量、質、時期など情報共有している。利用する場合、双方が協議の中で運搬などの費用について調整するなど個別に対応している。 |
| 原田委員 | 民間企業や個人がそのような残土を買い受けることは可能なのか。立地が悪く、通常、家を建てられないようなところに、残土を利用し地ならしをして家を建てることのできれば、土地代の高い山形市に住みたいと言っている若者のニーズも叶うと考える。 |
| 建設技術主幹 | 情報交換システムは、公共工事だけでなく、民間で発生した残土とその利用についても情報を提供するものである。家を建てる個人などの利用については、現時点 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------|--|
| 原田委員 | <p>では考えていない。</p> <p>老朽化している県営住宅について、エアコンもなく選択肢になりづらいといった話を聞くが、県営住宅の利用状況はどうか。</p> |
| 住宅対策主幹 | <p>県営住宅については、県内76団地、3,275戸を供給している。このうち、空き家になっている住宅が354戸あり空き家率は10.8%となっている。令和2年度の県営住宅の応募倍率は0.27倍となっており、年々減少傾向にある。</p> |
| 原田委員 | <p>残念な状況だと思う。将来的にリフォーム、建替えを検討すべき施設があると考えますが、現在、検討しているリフォーム計画などはあるのか。</p> |
| 住宅対策主幹 | <p>管理しているもののうち、昭和40、50年代に建設されたものが約半数を占めており、かなり老朽化が進んでいる。浴槽の隣にバランス釜と言われるものが設置されており、現在の一般的な住宅等と比べ、設備水準が低い状況である。まずは、その点を改善するため、昨年度改正した長寿命化計画の中で年次計画を定め、団地ごとに給湯設備を設ける工事を順次行っている。</p> |
| 原田委員 | <p>給湯設備等の改修工事も大切だが、老朽化すればするほど魅力がなくなっていくため、別の使い方も考えなければならぬと思う。例えば、現在、課題となっているワーケーション向けの住宅として県営住宅を活用してはどうか。</p> |
| 住宅対策主幹 | <p>県営住宅という用途で建設していることから、住宅として使うことが基本であるが、公営住宅のニーズが低い場合、用途廃止という手続きにより、公営住宅の用途をやめるということが考えられる。用途廃止の手続きが行われれば、その後、利活用という観点で、その建物を再利用することも可能になる。</p> |
| 高橋(啓)委員 | <p>令和2年7月豪雨に係る災害復旧の進捗状況はどうか。</p> |
| 砂防・災害対策課長 | <p>県が実施する災害復旧事業については、現時点では、328箇所約80億円の工事費を見込んでいる。8月末時点では、314箇所が契約済みで約96%の契約率となっており、9月末現在では約98%になると思う。</p> |
| 高橋(啓)委員 | <p>例えば、同じ箇所で災害がまた発生した場合、現在進んでいる工事の負担はどうか。</p> |
| 整備推進監 | <p>災害復旧箇所が施工途中で被災した場合の負担について、特にルールはない。少しの雨で壊れたような場合は業者側の責任が考えられるし、広範囲な大雨により再び被災した場合は、まずは国と協議することになると思う。</p> |
| 高橋(啓)委員 | <p>災害復旧の業務を行う際は、災害対応のほかにも通常業務を行うこととなることから、人的体制を十分に整備しておく必要があると考えるがどうか。</p> |
| 県土整備部長 | <p>職員の仕事としては、自らが機械を動かした直営施工の時代から、徐々に民間の建設会社に工事を委託する、いわゆる請負施工に移行してきている。令和2年7月豪雨への対応を含め、職員の仕事量は増えている状況にあることから、仕事のやり</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|---------|---|
| 高橋(啓)委員 | <p>方を工夫していくことが必要である。効率化しながらも県民の利益に繋がるような仕事の進め方に変えていきたい。</p> |
| 河川課長 | <p>最上小国川ダムについては昨年4月に運用が開始されているが、その効果、水質の状況、小国川漁協の関わりはどうか。</p> |
| 高橋(啓)委員 | <p>令和2年7月豪雨では洪水調節を行っていないが、堤体本体が概ね完成していた元年の台風19号では洪水調節により赤倉温泉付近の最上小国川の水位を約13cm下げる効果があった。水質については、濁りや、魚類、底生動物、アユの餌となる付着藻類、河床状況などの調査によれば、着工前から大きな変化は見られない。小国川漁協には、河床や土砂堆積の状況など河川状況監視などをお願いし、定期的に意見交換などを行っている。</p> |
| 高橋(啓)委員 | <p>令和2年7月豪雨で、中山町の石子沢川で住宅の浸水被害が起きている。流域治水全体の中で住宅などの浸水被害の補償の対応を考えなければならないのではないか。</p> |
| 河川課長 | <p>住宅の床上浸水などの補償については、各家庭が保険に加入し対応している状況である。流域治水では、想定を超えた豪雨に対しては、田んぼダムのほか、被害を軽減させるためのソフト対策として家屋の高床式や宅地の嵩上げについて、市町村などが支援をしているものもある。また、居住誘導の施策なども考えられる。</p> |
| 高橋(啓)委員 | <p>市町村ごとの個別対応でなく、流域治水の観点で浸水被害にあった方の補償を考えるべきではないのか。</p> |
| 県土整備部長 | <p>国土交通省のポンプが無ければ、浸水被害がもっと大きかったと考えられる。浸水被害をゼロにはできないので、まずは、国土交通省が最上川の河道掘削を進め石子沢のポンプの稼働時間を長くするなどにより浸水被害の軽減につなげていくことが重要である。</p> |